

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成30年 5月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成30年4月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	112 台
重量	1,070.21 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成30年4月19日	58mg/L	9.3mg/L	6.7mg/L	-	0.1	平成30年5月8日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	-	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	-	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	-	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	"
34 水素イオン濃度	平成30年4月5日	7.3	5以上9以下	-	平成30年4月12日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成30年4月5日	4.5	5日間の600mg/L未満	0.5	平成30年4月12日	"
36 浮遊物質(SS)	平成30年4月5日	1	600mg/L未満	1	平成30年4月12日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成30年4月27日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成30年4月27日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成30年4月27日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成30年4月27日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場					
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成30年 6月30日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成30年5月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	130 台
重量	1,243.81 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果					測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			地下水等適合基準			
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)	基準値	定量下限値		
1 塩化物イオン	平成30年5月24日	63mg/L	11mg/L	6.9mg/L	-	0.1	平成30年6月5日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	-	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	-	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	-	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	"
34 水素イオン濃度	平成30年5月18日	7.3	5以上9以下	-	平成30年5月28日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成30年5月18日	1.3	5日間の600mg/L未満	0.5	平成30年5月28日	"
36 浮遊物質(SS)	平成30年5月18日	2	600mg/L未満	1	平成30年5月28日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成30年5月24日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成30年5月24日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成30年5月24日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成30年5月24日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場 上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成30年 7月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成30年6月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	118 台
重量	1,130.28 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成30年6月18日	61	14	10	-	0.1	平成30年7月3日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	-	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	-	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	-	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	-	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	"
34 水素イオン濃度	平成30年6月14日	7.4	5以上9以下	-	平成30年6月29日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成30年6月14日	2.3	5日間の600mg/L未満	0.5	平成30年6月29日	"
36 浮遊物質(SS)	平成30年6月14日	4	600mg/L未満	1	平成30年6月29日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成30年6月26日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成30年6月26日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成30年6月26日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成30年6月26日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場					
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成30年 8月31日)

(追記日:平成 年 月 日)

福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成30年7月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	102 台
重量	977.88 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果					測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			地下水等適合基準			
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)	基準値	定量下限値		
1 塩化物イオン	平成30年7月12日 (No.2は7月30日)	61	8.8	6.4	-	0.1	平成30年7月30日 (No.2は8月20日)	月1回
2 アルキル水銀		不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005		年1回
3 総水銀		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005mg/L以下	0.0005		"
4 カドミウム		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.01mg/L以下	0.0003		"
5 鉛		0.005	0.004	0.004	0.01mg/L以下	0.001		"
6 六価クロム		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05mg/L以下	0.005		"
7 砒素		0.004	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	0.001		"
8 シアン		不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.1		"
9 ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005		"
10 トリクロロエチレン		0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03mg/L以下	0.003		"
11 テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	0.001		"
12 ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下	0.002		"
13 四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	0.0002		"
14 1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004mg/L以下	0.0004		"
15 1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02mg/L以下	0.01		"
16 1,2-ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04mg/L以下	0.004		"
17 1,1,1-トリクロロエタン		0.1未満	0.1未満	0.1未満	1mg/L以下	0.1		"
18 1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/L以下	0.0006		"
19 1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	0.0002		"
20 チウラム		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/L以下	0.0006		"
21 シマジン		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/L以下	0.0003		"
22 チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下	0.002		"
23 ベンゼン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	0.002		"
24 セレン		0.001	0.001未満	0.001	0.01mg/L以下	0.001		"
25 1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05mg/L以下	0.005		"
26 クロロエチレン		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	0.0002		"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
1 カドミウム及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	年1回
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	"
34 水素イオン濃度	平成30年7月31日	7.1	5以上9以下	-	平成30年8月16日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成30年7月31日	40.0	5日間の600mg/L未満	0.5	平成30年8月16日	"
36 浮遊物質量(SS)	平成30年7月31日	1未満	600mg/L未満	1	平成30年8月16日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物含有量 (動植物油類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成30年7月25日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成30年7月25日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成30年7月25日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成30年7月25日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場 上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	平成30年7月12日	0.031	分析中	0.00036	1pg-TEQ/L以下	平成30年8月10日	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成30年 9月30日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成30年8月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	96 台
重量	915.73 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果					測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			地下水等適合基準			
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)	基準値	定量下限値		
1 塩化物イオン	平成30年8月16日	54	18	6.4	-	0.1	平成30年8月29日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	"
34 水素イオン濃度	平成30年8月23日	7.3	5以上9以下	-	平成30年8月31日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成30年8月23日	80.0	5日間の600mg/L未満	0.5	平成30年8月31日	"
36 浮遊物質(SS)	平成30年8月23日	1未満	600mg/L未満	1	平成30年8月31日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成30年8月28日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成30年8月28日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成30年8月28日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成30年8月28日	浸出水調整槽	無
	日常点検	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場					
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	なし						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成30年10月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成30年9月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	99 台
重量	950.37 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成30年9月26日	54	36	5.8	-	0.1	平成30年10月12日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	"
34 水素イオン濃度	平成30年9月19日	7.2	5以上9以下	-	平成30年9月28日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成30年9月19日	4.7	5日間の600mg/L未満	0.5	平成30年9月28日	"
36 浮遊物質(SS)	平成30年9月19日	3	600mg/L未満	1	平成30年9月28日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成30年9月26日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成30年9月26日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成30年9月26日	浸出水調整池	無
	平成30年9月26日	浸出水調整槽	無
浸出水処理設備	平成30年9月26日	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場 上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	平成30年9月28日	—	0.0310	—	1pg-TEQ/L以下	平成30年10月23日	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成30年11月30日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成30年10月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	108 台
重量	1,030.43 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果					測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			地下水等適合基準			
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)	基準値	定量下限値		
1 塩化物イオン	平成30年10月22日	61	20	6.4	-	0.1	平成30年11月6日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	"
34 水素イオン濃度	平成30年10月17日	6.8	5以上9以下	-	平成30年10月29日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成30年10月17日	4.6	5日間の600mg/L未満	0.5	平成30年10月29日	"
36 浮遊物質(SS)	平成30年10月17日	1	600mg/L未満	1	平成30年10月29日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成30年10月25日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成30年10月25日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成30年10月25日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成30年10月25日	浸出水調整槽	無
	平成30年10月25日	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場 上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成30年12月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成30年11月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	107 台
重量	1,023.45 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成30年11月14日	62	23	6.4	-	0.1	平成30年11月20日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	"
34 水素イオン濃度	平成30年11月8日	7.1	5以上9以下	-	平成30年11月21日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成30年11月8日	1.3	5日間の600mg/L未満	0.5	平成30年11月21日	"
36 浮遊物質量(SS)	平成30年11月8日	1	600mg/L未満	1	平成30年11月21日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成30年11月28日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成30年11月28日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成30年11月28日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成30年11月28日	浸出水調整槽	無
	平成30年11月28日	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場					
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成31年 1月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成30年12月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	122 台
重量	1,167.66 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成30年12月18日	63	23	7.1	-	0.1	平成31年1月9日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	平成30年12月12日		
2 シアン化合物	平成30年12月12日	0.1未満	1mg/L以下	0.1	平成30年12月27日	"
3 有機燐化合物	平成30年12月12日	0.1未満	1mg/L以下	0.1	平成30年12月27日	"
4 鉛及びその化合物	平成30年12月12日	0.01未満	0.1mg/L以下	0.01	平成30年12月27日	"
5 六価クロム化合物	平成30年12月12日	0.05未満	0.5mg/L以下	0.05	平成30年12月27日	"
6 砒素及びその化合物	平成30年12月12日	0.01未満	0.1mg/L以下	0.01	平成30年12月27日	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	平成30年12月12日	0.0005未満	0.005mg/L以下	0.0005	平成30年12月27日	"
8 アルキル水銀化合物	平成30年12月12日	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	平成30年12月27日	"
9 ポリ塩化ビフェニル	平成30年12月12日	0.0005未満	0.003mg/L以下	0.0005	平成30年12月27日	"
10 トリクロロエチレン	平成30年12月12日	0.01未満	0.3mg/L以下	0.01	平成30年12月27日	"
11 テトラクロロエチレン	平成30年12月12日	0.01未満	0.1mg/L以下	0.01	平成30年12月27日	"
12 ジクロロメタン	平成30年12月12日	0.02未満	0.2mg/L以下	0.02	平成30年12月27日	"
13 四塩化炭素	平成30年12月12日	0.002未満	0.02mg/L以下	0.002	平成30年12月27日	"
14 1,2-ジクロロエタン	平成30年12月12日	0.004未満	0.04mg/L以下	0.004	平成30年12月27日	"
15 1,1-ジクロロエチレン	平成30年12月12日	0.1未満	1mg/L以下	0.1	平成30年12月27日	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	平成30年12月12日	0.04未満	0.4mg/L以下	0.04	平成30年12月27日	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	平成30年12月12日	0.3未満	3mg/L以下	1	平成30年12月27日	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	平成30年12月12日	0.006未満	0.06mg/L以下	0.006	平成30年12月27日	"
19 1,3-ジクロロプロペン	平成30年12月12日	0.002未満	0.02mg/L以下	0.002	平成30年12月27日	"
20 チウラム	平成30年12月12日	0.006未満	0.06mg/L以下	0.006	平成30年12月27日	"
21 シマジン	平成30年12月12日	0.003未満	0.03mg/L以下	0.003	平成30年12月27日	"
22 チオベンカルブ	平成30年12月12日	0.02未満	0.2mg/L以下	0.02	平成30年12月27日	"
23 ベンゼン	平成30年12月12日	0.01未満	0.1mg/L以下	0.01	平成30年12月27日	"
24 セレン及びその化合物	平成30年12月12日	0.01未満	0.1mg/L以下	0.01	平成30年12月27日	"
25 ほう素及びその化合物	平成30年12月12日	1未満	10mg/L以下	1	平成30年12月27日	"
26 ふっ素及びその化合物	平成30年12月12日	0.8未満	8mg/L以下	0.8	平成30年12月27日	"
27 1,4-ジオキサン	平成30年12月12日	0.05未満	0.5mg/L以下	0.05	平成30年12月27日	"
28 フェノール類	平成30年12月12日	0.5未満	5mg/L以下	0.5	平成30年12月27日	"
29 銅及びその化合物	平成30年12月12日	0.3未満	3mg/L以下	0.3	平成30年12月27日	"
30 亜鉛及びその化合物	平成30年12月12日	0.2未満	2mg/L以下	0.2	平成30年12月27日	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	平成30年12月12日	0.5未満	10mg/L以下	0.5	平成30年12月27日	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	平成30年12月12日	0.5未満	10mg/L以下	0.5	平成30年12月27日	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	平成30年12月12日	0.2未満	2mg/L以下	0.2	平成30年12月27日	"
34 水素イオン濃度	平成30年12月12日	7.2	5以上9以下	-	平成30年12月27日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成30年12月12日	1.3	5日間の600mg/L未満	0.5	平成30年12月27日	"
36 浮遊物質(SS)	平成30年12月12日	1未満	600mg/L未満	1	平成30年12月27日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	平成30年12月12日	1未満	5mg/L以下	1	平成30年12月27日	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	平成30年12月12日	1未満	60mg/L以下	1	平成30年12月27日	"
39 汚濁消費量	平成30年12月12日	6	220mg/L未満	1	平成30年12月27日	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成30年12月26日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成30年12月26日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成30年12月26日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成30年12月26日	浸出水調整槽	無
	平成30年12月26日	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場					
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成31年 2月28日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成31年1月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	51 台
重量	485.61 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果					測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			地下水等適合基準			
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)	基準値	定量下限値		
1 塩化物イオン	平成31年1月10日	59	24	7.4	-	0.1	平成31年1月17日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	0.0005	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	0.01	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	0.04	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	1	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	0.8	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	0.5	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	0.3	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	0.2	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	0.2	-	"
34 水素イオン濃度	平成31年1月22日	7.3	5以上9以下	-	平成31年1月31日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成31年1月22日	3.5	5日間の600mg/L未満	0.5	平成31年1月31日	"
36 浮遊物質(SS)	平成31年1月22日	1未満	600mg/L未満	1	平成31年1月31日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	1	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類含有量)	-	-	60mg/L以下	1	-	"
39 沃素消費量	-	-	220mg/L未満	1	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成31年1月24日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成31年1月24日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成31年1月24日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成31年1月24日	浸出水調整槽	無
	平成31年1月24日	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場 上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	平成30年12月12日	0.0000096 pg-TEQ/L		10pg-TEQ/L以下	平成31年1月11日	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成31年 3月31日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成31年2月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	110 台
重量	1,048.28 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成31年2月18日	61	23	7	-	0.1	平成31年3月7日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	0.0005	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	0.01	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	0.04	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	1	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	0.8	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	0.5	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	0.3	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	0.2	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	0.2	-	"
34 水素イオン濃度	平成31年2月14日	7.1	5以上9以下	-	平成31年2月27日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成31年2月14日	1.5	5日間の600mg/L未満	0.5	平成31年2月27日	"
36 浮遊物質(SS)	平成31年2月14日	1未満	600mg/L未満	1	平成31年2月27日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	1	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	1	-	"
39 沃素消費量	-	-	220mg/L未満	1	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成31年2月26日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成31年2月26日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成31年2月26日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成31年2月26日	浸出水調整槽	無
	平成31年2月26日	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場 上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成31年 4月30日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成31年3月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	136 台
重量	1,296.56 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			基準値	定量下限値		
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1 塩化物イオン	平成31年3月5日	60	28	6.5	-	0.1	平成31年3月13日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	"
4 カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	"
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
			1 カドミウム及びその化合物	-		
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	0.0005	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.3mg/L以下	0.01	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	0.04	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	0.006	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	0.02	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	1	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	0.8	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	0.05	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	0.5	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	0.3	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	0.2	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	0.5	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	0.2	-	"
34 水素イオン濃度	平成31年3月15日	7.2	5以上9以下	-	平成31年3月25日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	平成31年3月15日	4.9	5日間の600mg/L未満	0.5	平成31年3月25日	"
36 浮遊物質(SS)	平成31年3月15日	1	600mg/L未満	1	平成31年3月25日	"
37 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	1	-	年1回
38 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	1	-	"
39 沃素消費量	-	-	220mg/L未満	1	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成31年3月19日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成31年3月19日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成31年3月19日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成31年3月19日	浸出水調整槽	無
	平成31年3月19日	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場					
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量			年1回